

背景: 主食用米の需要が年々減少しているため、本県では水田活用の直接支払交付金(年間約100億円)を活用して大豆・飼料作物・そば、野菜等への転換を推進してきたが、農林水産省は、令和3年11月に「今後5年間で1度も水張り(水稻作付)が行われない水田は交付対象外とする」方針を示し、①ブロックローテーション体系の再構築をするか、②転換作物が固定化している水田は、畑地化をするか、各地域において将来を見据えて選択するように求めている。
 本県では麦・大豆・飼料作物・そばを連作している水田が大部分であり、①②のいずれにおいても、地域の合意形成、収入確保の検討、生産技術面の向上などの課題を解決して、地域自らが産地の方向性を決めなければならない。

水田活用産地づくり推進プロジェクト会議

○目的:
 水田活用の直接支払交付金の見直しが実行される令和9年以降においても、本県の水田農業が維持発展できる方策を検討して各地域の産地づくりを支援する。

○役割:
 水田農業が維持発展できる方策の検討と提示
 ・5～10年後の産地づくりに向けた課題の集約
 ・国・県の支援メニューのフル活用方法の検討・提示
 ・国への要望内容の検討
 ・生産技術、生産基盤の支援内容の検討・提示

○構成員:
 県、市町村(代表4か所)、JA山形中央会、JA全農山形、県米集、山形県農業共済組合、やまがた農業支援センター、山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農業法人協会、山形県地域営農法人協議会

○事務局: JA山形中央会
 県農林水産部(農企課、農経課、県販課、農技課、畜産課、農計課、農整課)

地域課題検討班 4ブロック毎に設置

役割:
 地域自らが産地の将来像の検討を支援するため情報提供と地域課題の収集を行う。
 ・地域課題の取りまとめ
 ・国や県の支援メニューの紹介
 ・PJ会議で提案される方策の情報提供

構成員:◎農企課、農経課、○支庁農振課、やまがた農業支援センター
 関係機関:支庁普及課、支庁農計課、各市町村、JA、生産団体、



情報共有連携

◎は主担当
 ○は副担当

技術支援班

役割:
 地域が①ブロックローテーション②畑地化のいずれを選択しても営農継続ができるように技術支援を行う。
 ・田畑輪換に係る課題抽出と対応技術の開発、現地実証
 ・畑地化後も収益を確保できる大豆・そば等の生産技術の開発、現地実証

構成員:◎農企課、○農技課、畜産課
 関係機関:支庁普及課、JA、農総研センター

生産基盤支援班

役割:
 地域が①ブロックローテーション②畑地化のいずれを選択しても営農継続ができるように、圃場整備や中山間地支援等の生産基盤に係る支援を行う。
 ・田畑輪換の推進に寄与する基盤整備
 ・畑地化への整備支援
 ・中山間地域振興支援の検討
 ・土地改良区決済金等支援に係る相談対応

構成員:◎農企課、◎農計課、◎農整課、土地連、市町村代表、やまがた農業支援センター

令和9年以降も水田を活用した営農を継続するための、経営支援、技術支援、基盤支援における選択肢を提示

地域の課題解決に繋がる選択肢の提案

地域の課題、要望

各地域
 (農業者、地域農業再生協議会)

プロジェクト会議の提案内容を参考に、「地域計画」と連携して各地域の中長期的な方向性を検討し、営農を継続できる産地をつくる。

会議の開催状況

○地域課題検討班ブロック会議の開催 【村山ブロック】 6月3日 【置賜ブロック】 6月4日
【最上ブロック】 6月10日 【庄内ブロック】 6月11日

主な意見等

○1か月湛水関係

<実施する上での課題>

- ・排水対策を講じている圃場では、水稻と比べ何倍もの水量が必要となる
- ・漏水対策が必要であり、労力がかかる

<水不足に対する課題>

- ・代掻き期間と被ると水稻作付用の水が不足するため影響がないようにする必要がある
- ・下流地域に水が来ないことが懸念される
- ・8年度に水張りが集中しないよう計画的な実施が必要、また水張り計画について土地改良区との情報共有が必要
- ・水張り可能な時期と灌漑期間が合わない

<連作障害の確認に対する課題>

- ・圃場毎に収量を把握することが難しい

○畑地化関係

<団地化要件に係る課題>

- ・具体的な要件が協議会に委ねられており、判断に悩むケースがある

<賃貸借に係る課題>

- ・地権者からの合意を要するため、地権者向けの説明が必要
- ・水張りも畑地化もされないまま農地が地権者に返され、その後農地の受委託が出来ず、耕作放棄地となることが懸念される

<事務作業に係る課題>

- ・1筆毎の畦畔・水路の写真撮影等、要件確認に係る事務作業の負担が大きい

○農家の意向関係

- ・制度内容の周知浸透が足りていない
- ・水張り畑地化とで迷っている農家が多い

農林水産省調査

○水活交付金に係る現場の新たな課題

【国依頼】 5月22日 【国報告】 7月30日

県で特に重要と考える課題として提出したもの

○1か月湛水関係

- ・高温少雨等で水不足となり、8年度までに計画した水張りができなかった場合の対応が必要
- ・取水量制限に加えて水が不足する中、1か月湛水のための水張りは水稻作付農家からの理解が得られない
- ・水張りの現地確認や意向調査等に係る経費を考慮した予算措置が必要

○畑地化の取組み

- ・要件確認に係る事務負担の軽減（申請事務、書類の簡素化）が必要
- ・経営所得安定対策の現地確認とは別に要件確認が必要となり、スケジュールの見直し等が必要

○中山間地域関係

- ・中山間地では農地保全等のためそばの作付けを継続してきたが、交付対象外水田や畑地化促進事業の支援後、耕作放棄地の拡大が懸念されることから、ゲタ対策の拡充等の支援が必要

その他市町村から提出された課題のうち主なもの

- ・水張り確認について、紙媒体でなく電子データやマップ上で管理できるとよい
- ・新植年数を過ぎた果樹農地について、協議会の取扱いによって畑地化支援の申請可否が異なる
- ・地権者の意向が考慮されずに交付対象外とされる場合もあり、担い手への集約等の観点から一定の要件を満たせば戻せるようにしてほしい

国への要望状況

○政府の施策等に対する提案(6月5日)

<知事から農林水産副大臣への施策提案>

- ・畑地化促進事業について、令和7年度以降の十分な予算の確保、交付単価の引上げ、土地改良区等への適時適切な情報提供
- ・中山間地域等での持続可能な畑作物の生産支援のための直接支払交付金の拡充等
- ・地域協議会での事務負担の増加に対応した負担軽減策や必要な予算の確保

○東北六県水田農業政策推進協議会(8月2日)

<東北農政局生産部長への提案・要望>

- ・畑地化促進事業を要望する全ての農家が支援を受けられるよう、予算の確保と現行水準の支援の継続
- ・中山間地域等での持続可能な畑作物の生産支援のための直接支払交付金の拡充等
- ・水張り確認や畑地化促進事業等の事務負担の増加に対応した予算の確保と事務の簡素化

令和 6 年度畑地化促進事業の採択状況

R6.10.24 農政企画課

1 畑地化支援・定着促進支援

(単位：面積 ha、件数 件)

		野菜	果樹	花き・ 花木	麦	大豆	飼料 作物	そば	その 他	計
村山	面積	115.7	38.8	15.3	4.8	7.3	30.0	308.4	4.2	524.5
	件数	218	114	29	1	8	28	28	8	434
最上	面積	40.8	0.8	1.7		2.1	43.4	72.8		161.6
	件数	60	1	2		1	38	24		126
置賜	面積	30.3	1.4	12.2		44.6	74.0	73.3	8.3	243.9
	件数	46	4	13		33	72	50	7	225
庄内	面積	15.5	0.4		1.0	2.5	1.7	63.2		84.4
	件数	13	1		1	4	1	30		50
県計	面積	202.2	41.4	29.2	5.8	56.5	149.1	517.7	12.5	1,014.4
	件数	337	120	44	2	46	139	132	15	835

※ 品目毎の件数は集計中のため未記載。

※ R6.7.31 時点で市町村から提出のあった数値を集計。

※ 端数処理（四捨五入）のため、計算が一致しない場合がある。

2 土地改良区決済金等支援

	件数（件）	面積（ha）	金額（百万円）
地区除外決済金	124	140	187
畑地化協力金	292	248	219
計	416	388	406

※ R6.7.31 現在

3 産地づくりに向けた体制構築支援

	件数（件）	金額（千円）
計	6	9,721

※ R6.7.31 現在

事例① 尾花沢市（そばの畑地化）

R6.10.24 地域課題検討班

1. 市全体の畑地化の状況

- R4の水田における畑作物の作付状況
 - ・作付面積は約880ha
 - ・うち、そばの作付面積は474haと約半数
- R5,6の畑地化面積
 - ・2か年合計の畑地化面積は約390haであり、R4の水田における畑作物作付面積のうち約4割が畑地化
 - ・うち、そばの畑地化面積は約230haであり、畑地化面積全体の約6割を占める



2. 協議会での生産者・地権者への周知状況

- 地域協議会では、水活交付金の交付を受けている生産者に加えて、交付対象農地の地権者も含めた大規模な説明会を計3回開催
 - ・令和5年2月 200名規模
 - ・令和5年4月 2日間、各日200名規模
 - ・令和6年1月 200名規模
- この説明会に加えて、そば組合からの地権者に対する声掛けや、令和5年度に畑地化した生産者からの伝聞等もあって、生産者や地権者に対する周知が進んでいる
- 但し、制度の詳細な内容まで把握している生産者等は多くなく、5年間の出荷販売が必要であることなど、要件等については更なる周知徹底が必要

3. 土地改良区との調整状況

- R5,6の2か年合計で、畑地化面積のうち約170haについて、土地改良区決済金等支援金の申請があった
- 地域協議会では、地番一覧や申請地を地図に記した資料を作成して、土地改良区との間で場所の突合せを行った
- その後、土地改良区で検討した結果、管内分の全ての申請地について、地区除外ではなく、田から畑に賦課金を変更する取扱いとし、畑地化協力を徴収することとなった

4. そばの畑地化の状況

- 市内5～6件の営農組合において、地権者への説明を行った上で、同意を得られた農地について畑地化を進めている
- うち1件の組合では、約150名の地権者から同意を得る際、組合として賃借条件等の共通のルールを設け、地権者によって条件の相違が生じないようにしている
- 耕作者・地権者双方の理解の下で畑地化を進める必要がある中、地域協議会において地権者も含めた説明会を実施したこともあり、その後の組合から地権者に対する説明においても、比較的スムーズに理解が得られている

5. 課題

- 5年間の畑地化支援を受けた後、国からの交付金は畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）のみとなるため、支援拡充等の措置が図られなければ、営農の継続が困難になることが懸念される

1. 市全体の1か月湛水の状況

- R5の状況
 - ・実施人数 4名、実施面積 3ha
 - ・対象作物（実施時期） 枝豆2ha（8～9月） ほか
- R6の状況
 - ・実施予定人数 34名、実施予定面積 34ha
 - ・対象作物（実施時期）
 - 枝豆 14ha（8～9月）
 - そば 8ha（5～6月）
 - 大豆 7ha（4～5月）ほか

2. 協議会での生産者への1か月湛水の周知状況

- 地域協議会では、2月上旬に開催される集落座談会等を活用し、全ての生産者に対して周知を行っている
- 実施希望については、2月下旬まで提出する「営農計画書（水稻共済細目書）」での申請を基本とするが、~~メ~~切以降も継続して受付を行っている

(営農計画書記載例)

耕地番号	分筆番号	地名・地番	水田面積 (田水田面積)	水稲作付 引受面積	転作計画 面積	水稲品種名 転作物種名	収量 等級	基準 収収 率	特別収田 等の状況	異動の内容(転作等) (異動・貸付・委託・委託等の田手名・受委託)
0010	001	馬場町 9-25-(1)	30.5	30.5		つや強 せとめ緑秣	19		①	無無栽培
0020	001	馬場町 9-25-(2) ②	28.5	28.5	28.50	はえぬき			⑥	区分管理肥料用米 鶴岡・鶴岡二部へ
0030	001	馬場町 9-25-(3) ③	30.2	30.2	20.00	大豆 (JA出荷)			⑥	
0040	001	馬場町 9-25-(4) ④⑤	15.6	15.6	10.20	かぼちや (自家用)				
0050	001	馬場町 9-25-(5) ⑦	30.3	30.3	5.60	ストック (ハウス)				
0060	001	馬場町 9-25-(6) ⑧	10.3	10.3	10.00	自己保全				
0070	001	馬場町 9-25-(7)	10.0	10.0	30.3	枝豆				二毛作 (枝豆8月、キヤベツ10月)
0080	001	馬場町 9-25-(8)	10.3	10.3	30.3	キヤベツ				カウント
0090	001	馬場町 9-25-(9)	29.4	29.4	10.30	柿				
0070	001	馬場町 9-25-(7)	10.0	10.0	10.00	永年性牧草				⑨ 播種から収穫を行う 鶴岡・鶴岡三部へ
0080	001	馬場町 9-25-(8)	27.6	27.6	はえぬき					⑩ 期間満了のため返却
0090	001	馬場町 9-25-(9)	29.4	29.4	29.4	枝豆				⑪ 7/31～9/7まで水張り 鶴岡・鶴岡四部から

3. 市・土地改良区・JAの調整状況

- R6.3末、市・土地改良区・JAの間で1か月湛水の実施方法について意見交換を実施
- 市からは申告のあった対象者リストを提供したうえで、土地改良区から、地区毎の用水の使用可能期間・時間等の説明があり、今後の対象者・圃場毎の具体的な用水利用方法等を確認のうえ湛水を実施した結果、R6は特段のトラブルは生じていない

4. 1か月湛水の需要見込み

- 市としては、そば・園芸作物は湛水実施が難しく、大部分が大豆・枝豆作付圃場になると想定している
- 今後1か月湛水が想定される面積

大豆（4～5月の湛水）		枝豆（8～9月の湛水）	
R6作付	うち未湛水	R6作付	うち未湛水
992ha	361ha	565ha	441ha

5. 課題

- 市ではブロックローテーションに誘導したいと考えているが、1か月湛水と畑地化との間で迷っている生産者が多い
- 今後の湛水への需要増加に伴い、特に8～9月において水が不足し、1か月湛水が計画通り出来なくなることが懸念される

技術支援班における技術対策実証圃の取り組みについて

1 田畑輪換に係る対応技術の実証について

地域の課題に対応した対策技術について、実証圃を大豆 8 か所、そば 8 か所、小麦 3 か所設置した。実証圃を活用した現地検討会を開催して、収量・品質向上に向けた技術普及を推進している。

2 実証圃設置内容及び現地検討会の開催状況

(1) 大豆

地域	開催日時	内容
村山	7月16日	不耕起狭畦密植栽培研修会 栽培方法の特徴を研修し、生育状況を確認
	7月25日	畝間灌水研修会 大豆灌水支援システムを活用した畝間灌水時期の見極め方と畝間灌水実施方法の研修会を難防除雑草の除草対策を検討を併せて実施
置賜	4月25日	置賜産大豆の安定多収に向けた排水対策実演会 プラソイラー、パラソイラー、カットブレイカーを施工し、排水対策を実演
	6月13日	西置賜産大豆の安定多収に向けた適期播種実演会 パラソイラの施工と真空播種を実演し、排水対策及び初期生育量の確保効果を研修
庄内	7月11日	大豆の栽培技術現地研修会 摘芯を実演し、過剰生育大豆に対する摘芯の効果を研修

(2) そば

地域	開催日時	内容
村山	9月5日	堆肥施用による多収技術研修会 牛糞たい肥と条播を組み合わせた有機栽培多収技術の検証
	9月12日	条播栽培研修会 条播による増収効果を説明し、開花・倒伏の状況を確認
置賜	9月11日	追肥実演会 自動飛行無人航空機を活用して開花期追肥の実演と増収効果検証

(3) 小麦

地域	開催日時	内容
村山	4月22日	幼穂形成期追肥実演会 無人航空機を活用した幼穂形成期追肥の実演と品質向上及び増収効果検証
	6月17日 (中止)	収量コンバインによる刈取り実演会 リモートセンシングを活用して生育確認して収量コンバインで収量及びタンパク質含有率に関するデータを収集を計画したが、春先の高温によって収穫適期が予定よりも大幅に早まったため、開催見送り

技術対策実証圃 設置内容一覧

○大豆

地域	設置場所	実証内容
村山	山形市門伝	葉面散布による追肥効果の実証 茎葉処理除草剤とレーキ式除草機による帰化アサガオ対策
西村山	河北町谷地	帰化アサガオ類の収量・品質への影響を緩和するための除草体系の構築
北村山	村山市楯岡	狭畦密植栽培による収量向上と排水対策の施工
最上	新庄市赤坂	カットブレーカーによる排水性の確保と開花期灌水による収量・品質の向上
置賜	米沢市窪田町	初期生育量の確保と開花期の垂リン酸液肥追肥による収量向上
西置賜	長井市時庭	無反転全層心土破碎機活用による排水対策 真空播種機を用いた播種精度の向上 難防除雑草に対応するための体系除草
庄内	鶴岡市西郷	摘芯による分枝数と着莢数の増加、倒伏防止 開花期の灌水による水分ストレスの緩和
酒田	酒田市本楯	サブソイラ・明渠の施工による排水対策

○そば

地域	設置場所	実証内容
村山	山形市金石田	そば付加価値向上に向けた有機質肥料の適正な施肥量の検証と排水対策による収量性の確保
西村山	西川町熊野	牛糞たい肥と条播による有機栽培多収技術の実証
北村山	尾花沢市萩袋	条播における出芽安定と収量性及び品質の向上
最上	金山町金山	排水対策と土壌分析に基づく積極的な資材投入による収量性向上及び品質の安定
置賜	高畠町佐沢	発酵鶏糞施用による土壌肥沃度の改善による収量改善
西置賜	小国町荒沢	開花期追肥による収益性の向上
庄内	鶴岡市宝谷	明渠による表面排水対策と鶏糞ペレットを活用した肥料費の削減による低コスト安定多収栽培
酒田	酒田市山寺	発酵鶏糞の施用による土壌栄養バランスの改善及び収量性向上

○小麦

地域	設置場所	実証内容
村山	山形市村木沢	生育診断（ザルピオによる）に基づくドローンによる減数分裂期追肥及び収量・食味メッシュコンバインによる刈取りの実証
西置賜	飯豊町中	晩播となった場合に生育量を確保するための融雪期追肥と減数分裂期追肥による収量確保
庄内	鶴岡市本田	ドローンを活用した融雪剤散布及び明渠による排水対策、融雪期追肥・減数分裂期追肥の適期施用

R6 年度 水田活用産地づくり推進プロジェクト現地検証圃について

1. 目的

水田活用の直接支払交付金の見直し方針を踏まえ、令和 9 年以降も水田農業が維持発展できる方策を検討して各地域の産地づくりを支援するため、田畑輪換や水張りに対応した管理技術及び省力高収益作物への転換について、生産現場における事例を調査し、課題抽出と現場対応技術の検証を行う。

2. 検証圃の内容

- (1) 水張りに対応した栽培技術の検証（県内 4 か所）
- (2) ブロックローテーション体系の検証（県内 1 か所）
- (3) 省力高収益作物への転換検討（県内 1 か所）

No	担当公所	市町村	内 容	
1	村山農業技術普及課	山形市	品目	そば
			検証内容	・水張りに対応した栽培技術の検証
2	西村山農業技術普及課	河北町	品目	大豆
			検証内容	・水張りに対応した栽培技術の検証
3	最上農業技術普及課	真室川町	品目	啓翁桜
			検証内容	・省力高収益品目への転換検討（畑地化）
4	置賜農業技術普及課	米沢市	品目	飼料用米
			検証内容	・ブロックローテーション体系の検証
5	西置賜農業技術普及課	長井市	品目	大豆
			検証内容	・水張りに対応した栽培技術の検証
6	水田農業研究所	鶴岡市	品目	大豆
			検証内容	・水張りに対応した栽培技術の検証

3. 各検証圃の取組み状況

(1) 水張りに対応した栽培技術の検証（そば）

○山形市（M 営農組合）

作付作物 R5 大豆、R6 そば：でわかおり

水張面積	水張期間	地区灌漑期間	播種期
10ha	5月25日～6月25日	4月27日～9月10日	8月4日～5日

排水・漏水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水張りの漏水対策として水口、水尻を確認し、耕起を行った。 ・隣接圃場への漏水防止に、畦畔際をトラクターの車輪で踏み固めた。
導入技術や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・均一に湛水するために5/4,5に耕起を行い、前年産の大豆の畦を崩してから入水した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場が乾燥していたため、湛水状態になるまで時間がかかった。 ・入水時期が田植え時期と重なり用水の競合が起きた。 ・落水後、圃場が乾くのに時間がかかった。 ・畑雑草、水田雑草が混在して発生した。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・播種時期が遅れたため、生育量が少ない。 ・9/14からの降雨で倒伏が始まり、9/21の大雨で全面的に倒伏した。



5月27日



8月8日



8月19日

(2) 水張りに対応した栽培技術の検証（大豆）

○河北町（Mファーム）

作付作物 R5 大豆：秘伝、R6 大豆：秘伝、R7 大豆：秘伝（予定）

水張面積	水張期間	地区灌漑期間	播種期
30a	5月7日～6月7日	5月6日～9月10日	6月19日

排水・漏水対策	<p>【漏水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畦塗りの実施（4月5日）・代かきの実施（5月24日） <p>【排水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額縁明渠をL字型に施行し、水尻への排水性を高めている。
導入技術や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・碎土率確保のため、排水後の耕起を計4回実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔の補修に労力を要した。 ・代かきによって湛水は維持されたものの、排水後の土壌の乾燥が進まず、碎土率を確保するために播種までに4回耕起を実施しており、大変な労力を要した。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・畦塗りの実施、代かき、複数回の耕起によって労力は増加したが、生育に問題は見られないため、次年度以降さらに面積を増やして水張り対応を実施する予定。



5月22日（湛水15日目）



5月27日（湛水20日目）
2日前に代かき実施



6月17日（落水10日後）



7月31日（播種42日後）

○長井市（ファーム T）

作付作物 R5 大豆：里のほほえみ、R6 大豆：里のほほえみ、R7 大豆：里のほほえみ

水張面積	水張期間	地区灌漑期間	播種期
20a	5月1日～5月31日	5月1日～9月13日	6月18日

排水・漏水対策	・排水対策として明渠を設置
導入技術や工夫した点	・令和5年秋にパラソイラ施工
課題	・水稲の代かき作業と競合し、水量確保が困難な場合がある。 ・1か月間水張りするために、漏水対応としてこまめな水管理が必要であった。



水張りの様子（5月17日）



播種1ヶ月後（7月19日）



開花期（8月7日）

○鶴岡市（水田農業研究所）

作付作物 R5 水稲：はえぬき、R6 大豆：里のほほえみ、R7 大豆：里のほほえみ

水張面積	水張期間	地区灌漑期間	播種期
2.3a	4月26日～5月27日	4月26日～9月15日	6月18日

排水・漏水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水対策は、前作水稲のため特にないが、慣行の通り4月上旬に畔塗りをを行った。水張り直後は日減水深5cm程度であったが、徐々に漏水が少なくなり、最終的に日減水深1～2cmとなった。 ・排水対策として、水張り終了後に排水促進のため、作溝機を用い、簡易明渠（額縁および5m間隔程度）を設置した。
導入技術や工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・排水対策として、簡易明渠を設置
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆作付期間は、深さ約40cmの額縁明渠を設置している別圃場と比較して、排水性がやや悪かった。このことに加えて、水張りにより播種時期が遅くなるため、大豆の生育量が小さいうちに梅雨時期となり、降雨の影響を受けやすく、生育停滞（湿害）が起こりやすい状況が見てとれた。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・暗渠施工済み圃場 ・水張り終了1週間後の6/3には圃場表面の停滞水がない状態となり、6/10に粗耕紀を行った。



水張りの様子（4月30日）



作溝機による簡易明渠（5月29日）



大豆生育（7月8日）



大豆生育（8月28日）

(3) ブロックローテーション体系の検証

○米沢市 (H氏)

作付作物 R5 大豆：里のほほえみ、R6 飼料用米：ふくひびき、R7 飼料用米：ふくひびき

水張面積	移植期
22a	6月1日

漏水対策	<ul style="list-style-type: none">・畦畔設置・補修。・畦シート設置。
導入技術や工夫した点	<ul style="list-style-type: none">・前年まで10年以上大豆を栽培しており、無肥料で栽培した。・立毛乾燥を実施(籾水分 10/15:15.9%)。
課題	<ul style="list-style-type: none">・急遽4月になってからの復田であったため、長年使用してきた畦のある明渠(用水路からの漏水に対応するもの)を埋めることができずそのままとなり、漏水の対応に苦労した。復田をする場合、圃場の均平(田面が高く、一部田植を断念。調整水田とした)を含め、前年度の秋から準備をする必要がある。・借地で水稻の作付けを行ったことない圃場であったので、用水をどこから引いて来ればよいかわからず、除草剤の効果が劣った。
その他	<ul style="list-style-type: none">・成熟期 稈長:67.4cm 穂長:22.3cm 穂数:302本/m² 倒伏なし・ほ場の一部でアメリカセンダングサ、ノビエ多発生



6月4日 田植直後



10月11日(刈取り直前)

(4) 省力高収益品目への転換検討(畑地化)

○真室川町(Y氏)

作付作物 R6 啓翁桜(挿し木圃場)、R7 啓翁桜(定植圃場)

実証面積 (a)	挿し木 (月日)
5	4月25日

排水・漏水対策	・排水対策として、明渠を設置
導入技術や工夫した点	・管理しやすいよう疎植とし、降雨が少ない場合は灌水を実施した。
課題	・6月上旬に降雨の少ない時期があり、特に遅い時期に挿し木したものに葉枯症状が見られたため、挿し木時期を再検討する必要がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、令和7年春に定植する啓翁桜の苗木を育成するための挿し木を実施した。 ・令和7年度は、今年度育成した苗木を別圃場に定植する予定。



圃場全景



生育状況

水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題と対応について（案）（令和6年度版）

（地）地域課題検討班、（技）技術支援班、（基）生産基盤支援班

		課題の整理	課題への対応
方向性を検討する上での課題		a. 制度に関する説明・周知が不足している b. 農業者が判断できる様々な事例が必要	⇒ 農業者・地権者への制度内容の周知（各地域） ⇒ 実証ほ等での検証、事例集等の作成（技）
	水張り（1か月湛水）に係る課題	地域内での水利用 a. 取水量・期間が制限されている b. R8に水張りが集中すると水不足が生じる c. 水不足で計画したとおりに水張りが進まない	⇒ 土地改良区等との調整（各地域）、対応事例の収集（基） ⇒ 計画的な水張りに向けた関係機関との調整（各地域）、対応事例の収集（基） ⇒ 関係機関との調整（各地域）、対応事例の収集（基）
水張りに係る技術的な課題 排水対策済み、漏水等で水が溜まりにくい		⇒ 実証ほ等での検証、事例集等の作成（技）、田畑輪換に活用可能な事業紹介（基）	
1か月湛水の確認 a. 連作障害発生の確認方法の説明が不足している b. 協議会での1か月湛水確認等に係る事務・経費の増加		⇒ 各協議会での確認方法の調査（地） ⇒ 事務の簡素化・経費支援の要望、事務効率化等の事例収集（地）	
畑地化促進事業 a. 地権者からの同意や土地改良区等との調整に時間を要し、畑地化が進まない b. 具体的な団地化要件が協議会に委ねられ判断に悩む c. 協議会によって果樹農地の申請可否が異なる d. 協議会での要件確認等に係る事務の増加		⇒ 農業者・地権者への制度内容の周知、土地改良区等との調整（各地域）、R7以降の事業継続と十分な予算確保の要望（地） ⇒ 各協議会での団地化要件の調査（地） ⇒ 各協議会での状況調査（地） ⇒ 事務簡素化の要望、事務効率化等の事例収集（地）	
方向性を選択した後の課題	畑地化に係る課題	交付対象外農地 a. 中山間地域等では畑地化支援後の営農継続が困難 b. 水張りや畑地化せずに農業者から土地所有者に農地が返却された後、借り手がなくなる	⇒ ゲタ対策の拡充など地域の实情に沿った制度の見直しを要望（地） ⇒ 同上
		交付対象外農地 a. 中山間地域等では畑地化支援後の営農継続が困難 b. 水張りや畑地化せずに農業者から土地所有者に農地が返却された後、借り手がなくなる	⇒ ゲタ対策の拡充など地域の实情に沿った制度の見直しを要望（地） ⇒ 同上

水田活用産地づくり推進プロジェクト会議における検討内容

各地域の取組

- 農業者・地権者への周知
- 関係機関による話し合い
〔営農の方向性の検討、畑地化や湛水に係る土地改良区等との調整〕

プロジェクト会議における取組

- 地域課題検討班
- 制度の周知徹底
 - 各地域の対応状況の整理
 - 先行・優良事例の情報提供
 - 国への要望課題の抽出
〔畑地化支援の継続、ゲタ対策の拡充等〕

技術支援班

- 畑地化や水張りに対応した栽培技術検討
- 現地実証等の成果に関する情報提供
- 畑作物の収量向上のための技術指導

生産基盤支援班

- 各土地改良区の対応状況に関する情報共有
- 田畑輪換を行う際の補助事業の紹介

今後の展開

制度の周知・話し合いの促進

- 農業者対象のほか、地権者を対象とした説明会等の開催

プロジェクト会議の開催

情報発信による地域の取組促進

- ホームページの充実
- 農家対象のフォーラム等の開催
- 地域事例集等の充実
例：・スマートフォンを活用したオンラインでの1か月湛水確認
・地図システム、タブレットを活用した畑地化の要件確認 など

国への要望

- 施策提案等での要望

収量品質向上技術開発

- ブロックローテーション、畑地化に対応した栽培技術の検討
- 技術指導
- 成果等の取りまとめ

現場対応技術の検証

- 省力高収益品目・品種への転換検討
- ほ場管理技術の検討
- 水張りに対応した栽培技術の検討

水活交付金見直しに係る対応の方向性